



大村市ファミリー・サポート・センター通信【第2号】 かめさんおさんぽ

発行：大村市こども政策課（2025年6月発行）

大村市ファミリー・サポート・センターが令和6年11月に開設してから、半年が経過しました。

昨年度は、**79回の援助活動**が行われました。

年間の活動で多かったのは、

1位『保護者と一緒に保育』

2位『保護者のリフレッシュ』、

3位『保護者のお仕事や就職活動時の預かり』でした。

ファミサポの利用は預ける理由は問いません。お気軽にご相談ください(^^)



「まかせて会員」交流会を開催しました♪

令和7年3月5日(水)に、大村市ファミサポはじめての交流会を開催しました。

今回は、日頃ファミサポの活動を支えていただいている、「まかせて会員」さんを対象とした交流会でした。

援助活動時の情報交換や意見交換などを行い、あっという間の2時間でした。

次回は、「おねがい会員」さんも一緒に交流会を企画できたらと思います。

＼私たちが「まかせて会員」です／



はじめて子どもを預けます。慣らし預けなどは必要ですか？

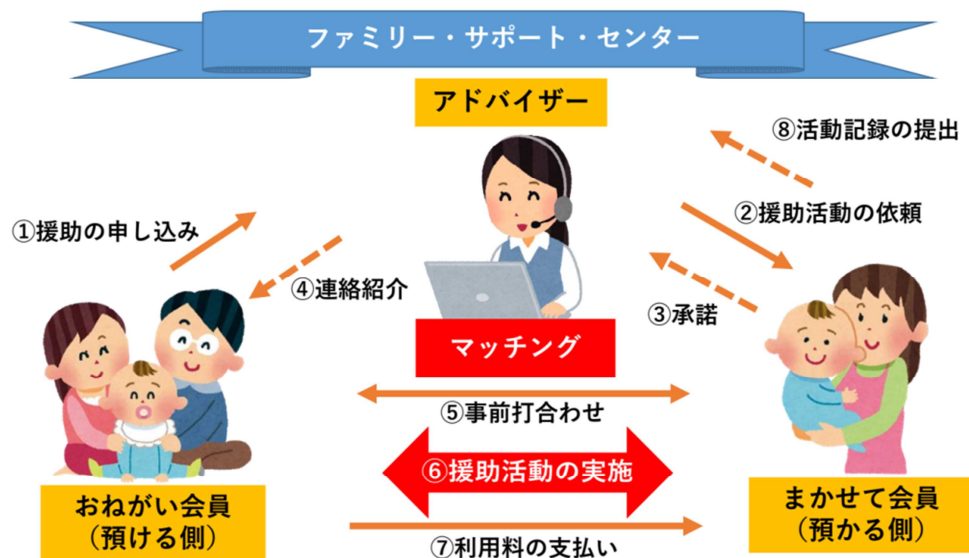
ファミリー・サポート・センターの仕組み上は、保育園のような「慣らし保育」は必要ありません。

しかし、お子さんは突然知らない人に預けられるため不安になり、その結果預かりの間何時間も泣き続けてしまう、ということもあります。

可能であれば**初回の預かりは1時間程度の短時間**にして、お子さんが援助を行う「まかせて会員」さんに慣れる時間があると、お子さんも安心して楽しい時間を過ごすことができるのではないかと思います。そのため、援助を希望する日が決まったら、センターに早めにご相談いただくことをおすすめします。もちろん、慣らし預かりは必須ではありませんので、緊急時はお気兼ねなくご相談ください。



ファミサポの仕組み



子どもは何ヶ月から利用できますか？

お子さんの預かりは生後4ヶ月から可能です。お子さんを「まかせて会員宅」や「おむらんど」に預けることはもちろん、「おねがい会員宅」に行って預かりやお世話をすることも可能です。『自分の目が届かないところに子どもを預けることが不安・・・でも、日中少しの間、別室で自分は休みたい』、『たまには、掃除や料理など、子どもを気にせず家事を集中して行いたい』など様々な理由でおねがい会員宅で保護者在宅での預かりを行っています。ワンオペ育児や夜泣きの対応で日中少しでも休みたいという方は、ファミサポを頼ってみてはいかがでしょうか？



「まかせて会員」登録講習会(子育て支援員対象)を開催します！

大村市ファミリー・サポート・センターでは、子育ての応援をしたい「まかせて会員」登録講習会を開催します！今回は、子育て支援員の資格をお持ちの方が対象です。「子どもの手が離れて時間に余裕ができた」という方、「地域の中で育児の経験を活かしたい！」という方、ファミサポの「まかせて会員」になりませんか？お申し込みやお問い合わせは大村市ファミサポまでお願いします(^^)便利な電子申請でも申込み可能です。

日 時：令和7年7月4日（金）

①午前の部：9時30分～12時30分 ②午後の部：13時30分～16時30分

会 場：大村市こどもセンター多目的ホール

内 容：ファミリー・サポート・センターの概要と大村市における子育て支援、援助活動の実際、
会員登録

その他：無料託児あり（要予約・生後6ヶ月～）

締 切：令和7年6月23日（月）※先着順

定 員：午前の部、午後の部各20名

＼電子申請はこちらから／



お問い合わせ 大村市こどもセンター（担当：こども政策課）

〒856-0832 大村市本町413-2 TEL 0957-54-9100

